

第57回神戸市環境保全審議会 議事要旨

日 時 令和7年1月29日 15時00分～16時55分

場 所 神戸市役所1号館 14階大会議室

議 事

1. (議事1) 各計画の改定(環境マスタープラン、一般廃棄物処理基本計画、生物多様性プラン)

事務局より、資料1～4をもとに説明。

〈議事1 環境マスタープランについて意見・質問〉

○大久保委員

第一印象として、わかりやすくまとめられている。

国の環境基本計画にもある、「経済的な豊かさが増えても環境負荷の総量が増えない(減らす)社会」にどのように転換していくか、もう少しはっきり打ち出した方が良い。

審議会委員や市民へのアンケート、客観的なデータを踏まえ、全体として出来ていることと、出来ていないことを1枚にまとめれば、次の計画でやるべきことが明確になる。

神戸市の特徴について、防災との関係はよく捉えられている。「望ましい環境像」の「海・まち・山」は抽象的な書き方であるが、説明文には六甲山系など具体的な用語が入っているので、工夫の余地があるのではないか。

共通方針に「参画・パートナーシップによる推進」とあるが、市民、事業者が政策形成段階から実施に至るまで一貫して参画するという部分が見えにくい。国の環境基本計画では「コミュニティ」が強調されており、神戸市もコミュニティが果たしてきた役割は大きいため、市の総合基本計画との関係でも、キーワードとしてどこかに位置付けてほしい。

○森田委員

国連は、世界全体で2035年度までに2019年度比60%の温室効果ガス排出量の削減が必要としているが、神戸市の現行目標は2019年度比に換算すると53%削減に留まる。神戸市地球温暖化防止実行計画においては国の計画に準じて改定としているが、国際目標と合致した削減目標にすべき。

○渡辺委員

国の環境基本計画では「ウェルビーイング／高い生活の質」という考え方が強調されて

いる。

ひきこもり等の自分の居場所に悩む人も参画できるようなパートナーシップに光を当て、取りこぼされる人がいないような社会を目指すという視点がほしい。

○上島委員

2 ページで、国の経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会の実現」という方針に神戸市も準じるということであるが、経済にマイナスが出るようなことはないようにすべき。経済活動が結果として縮小することや、市民・事業者への負担増加が懸念されるので、十分に配慮した政策の展開をお願いしたい。コロナ禍での事業系ごみ減少は経済活動縮小の結果だ。ごみの排出削減の徹底をした上での目的、経済活動との両立が重要。市民の分別、リサイクルの徹底、また各企業においてはリサイクルコストの増加もかかるため、神戸経済にとってマイナスにならないように。

温室効果ガスの排出削減について、原子力発電は火力発電より脱炭素に貢献できるものであるため、目標達成のために神戸市は原子力発電の活用も考えた方法を推進すべき。

○島田（洋）委員

7 ページの次期マスタープランの基本方針 1 ～ 3 を円で表現し、相互に関連づけている図はバランスの取れた表現として評価できる。

8 ページの共通方針「参画・パートナーシップによる推進」において、市民と事業者の役割が一括りになっているが、市民に期待される役割と事業者に期待される役割は異なるのではないかと。協働・パートナーシップの実現には、市民・事業者・行政という 3 つの主体の役割を詳しく述べたうえで、連携のあり方を考えられる土台となる表現があればいいと思う。今後の役割分担などを考えていく上でも分かりやすい形で示してほしい。

〈議事 1 一般廃棄物処理基本計画について意見・質問〉

○藤原委員

2020年に温室効果ガス排出量が前年と比べて急に増加・継続している理由は何か。元に戻せないのか。

4 ページの組成調査結果の円グラフにおける、「資源化可能」と「非資源化」の定義は何か。また、「ルール違反」「ルール通り」の区分と外枠のごみ組成との関係性が分からない。容器包装プラスチックが「資源化可能」で「ルール違反」と見える。また、割合（パーセント）だけでなく、家庭系・事業系それぞれの実数（トン）を併記すべき。

○森田委員

7 ページの基本方針 1 において、資源化可能なものの排出ルール見直しを提起している点は評価するが、温室効果ガス排出削減目標に見合ったごみの減量や焼却量の削減など、今後、積極的な目標設定が必要であるが、費用負担のあり方も含めた更なる減量施策を検討するとしている点は問題である。

資料 4 の 17 ページの市民アンケートでは、ごみ処理費用の有料化への賛同は 8.2 % に留まっており、ごみ削減には市民の協力が不可欠であることから、市民の意見からかけ離れている施策は避けるべき。

○上畠委員

9 ページで、ごみ焼却量の目標値によっては、国から施設整備に関する制約がかかるという説明があったが、より詳細な説明を求める。必要に応じて環境大臣等への直接要請や質問主意書の提出も検討する。

○渡辺委員

10 ページで、災害時にはトイレ数を確保し、し尿処理施設を常に稼働しておかなければならないが、令和 5 年度の実績値等を踏まえ、大規模災害時に市内のし尿を処理できるのか、見通しはどうか。

○木戸委員

9 ページで、「ごみ焼却量 16 % 削減」は、非常に高い目標数値と受け止めているが、3 ページの参考指標では、焼却量や最終処分量など計画を上回るペースで削減が進んでいるのではないかと。1 人あたりの焼却量をかなり減らさないといけないというのは現状とギャップがあるように思う。今後の計画の中で減量・資源化をドラスティックに変えていかないといけないものなのか。

○大久保委員

基本理念に関連して、国の第五次循環型社会形成推進基本計画では、新たな付加価値をつけリサイクルをする「アップサイクル」という考え方を取り入れており、経済が発展してもなお環境負荷が減るという、環境対策と経済発展の両立を目指している。トレードオフになることもあると思うが、そうした社会に転換できるポテンシャルがどこにあるかを考えることが重要。例えば、ファッション分野でのアップサイクルなどを入れ、全体の潮流を踏まえて記述すると神戸らしいのではないかと。

また、容器包装プラスチックに加え、その他のプラスチックについてどう考えていく

のかをより明確に位置付けるとともに、コープこうべなど事業者との連携で何ができるのかが重要である。9 ページでは容器包装プラスチックの分別協力率が参考指標になっているが、他のプラスチックも含め新たな指標を考えるという方法もあるのではないか。

○島田（洋）委員

8 ページの手法 1 ～ 5 は、基本方針 1 と 2 の両方に関連する手法として示されているのか、あるいは基本方針 1 の具体的な手法として示されているのか。

情報発信を加えるのであれば、基本方針 2 の施策 1 ～ 4 で情報発信や環境教育・学習の充実が見えないため、施策の説明の部分で、市民の方が見ても分かりやすいような情報発信や市民参画の取り組みを行うことが分かるようにしたらよいのでは。

○小島委員

経済活動上、ある程度食品廃棄物が発生するのは仕方ないが、市内の事業者や排出者と連携しながら、食品廃棄物を資源として市内で循環させ、経済的にも採算が取れるような具体的なビジョンがあると良い。

〈意見・質問に対する回答〉

●環境局 藤井副局長

3 ページの温室効果ガス排出量の増加について、コロナ禍で使い捨てプラスチック容器等が増え、その焼却による排出量の増加も一因と考えるが、分析途中である。また、電力会社の排出係数の変動も大きく影響している。排出量削減に向け、引き続き取り組んでいきたい。

●環境局環境企画課 柴田課長

4 ページのごみの組成について、「資源化可能」とは、分別して容器包装プラスチックとして排出されれば市でリサイクル可能なものや紙や布類など地域の集団回収で資源化可能なものが可燃ごみとして排出されている。ただし、紙や布類などは地域の集団回収等で出せない場合は可燃ごみとして出すことも可能としているため、「ルール違反」とはしていない。ごみの実量（トン）は、記載していく。

国の要請は、焼却施設整備の補助金交付要件としてごみ減量目標の達成が必要であり、目標未達成の場合は、家庭系ごみの処理を有料化しないと交付金を満額得ることができない。交付金を得られない場合、有料化した場合、いずれにせよ市民負担となる。これを避けるためにはあらゆる主体を巻き込んだ減量・資源化施策を実施し、難しい課題ではある

が、経済と両立させながらごみの減量・資源化を目指す必要がある。

目標の時期については、まずは計画期間の中間地点である2030年を目指し、何ができるのかを示していく。現在の計画では家庭系・事業系でそれぞれ減量していく方針であったが、国からは全国的に焼却施設の財源が不足していること等により、家庭系・事業系に関係なく人口あたりのごみ焼却量の削減を求められており、持続可能なかたちで打ち出したい。

8ページの基本方針における「情報発信」については、基本方針1の減量・資源化にかかる手法として考えている。減量・資源化の推進に向け、リサイクルの現状や意義、効果について、今まで以上に丁寧に説明し、市民を巻き込んでいきたい。

●環境局 近藤副局長

災害時のトイレについて、神戸市では下水道の耐震化を進めている。南海トラフでは4.4万人が避難されることを想定しており、災害発生時は、基本的には施設内のトイレを使っていただく。使えない場合は、凝固剤で対応し、凝固後は焼却施設で衛生的に処理することを考えている。

〈議事1 生物多様性プランについて意見・質問〉

○上畠委員

ファーマーズマーケットについて、地産地消の推進として現行のプランに含まれており、開催については評価している。できれば、学校給食においても地産地消率をもう少し高めるよう、プランに含めることを考えていただきたい。

○高橋委員

10ページの主な方針①「自然共生サイトの認定に向けた支援の実施」の具体的な進めかたはどうか。

○萩原委員

11ページの指標案に「ブルーカーボン（藻場）の面積」とあるが、淡水・汽水等による係数の違いを考慮したうえで、二酸化炭素吸収量も併記すべき。また環境マスタープランについても、基本方針1「カーボンニュートラルの実現」の施策の方向性に、ブルーカーボンの項目を追加すべき。

○藤原委員

生物多様性とそこに住む人たちの関係について、生態系サービスという観点から生活

の潤いにどう結びつくかを市民に説明し、生物多様性の必要性を認識してもらう必要がある。例えば、生物多様性が地球温暖化に影響していることや、食品ロスの肥料化やコンポストの活用は、ごみ減量と自然育成の両方に関係があるなど、生活における生物多様性の必要性をよりアピールすべき。

○丑丸委員

現行計画は「59種以上に絶滅種を増やさない」目標だが、実際は増えており、モニタリングや対策ができていないという反省がある。できれば、基本戦略①に「絶滅危惧種を出さない」という方針を打ち出してほしい。

また、基本戦略①に「再生」とあるが、どこが劣化しているのか把握したうえで、何を再生し目標にするのかを具体的に記載し、基本戦略③の「生物の情報収集」と連携した取り組みが必要である。市民参加型のモニタリングは実績数があるが、希少動植物については市民参加型だけでは把握が困難であり、専門家による詳細なモニタリング体制、専門家の育成が必要である。また、環境DNAが得意とするのは水中のモニタリングであり、陸上の生態系のモニタリング体制の整備も盛り込んでほしい。

また、企業が必要とする情報を把握し、適切に情報を提供したうえで、TNFD対策としてネイチャーポジティブへの参加を促進すればよいと思う。まずは必要とされる情報の精査と、情報の提供手段の明確化が大事である。

また、市民の多くが生物多様性という言葉を知っていて、行動の必要性も感じているが、80%は何も参加したことがないとのことで、潜在的に生物多様性に貢献できる人を取り込むための具体的なプランがあればよいと思う。

○島田（洋）委員

生物多様性の問題は、気候変動や脱炭素に係る問題と関わりがあり、特に神戸市の場合は生物多様性プランの中に森林整備や農業、里山保全、防災などが含まれており、これらは環境マスタープランに記載のある脱炭素社会の実現にも貢献する。

昆虫などに興味がある人だけが活動に参加するものという印象を与えがちだが、大局的に全ての戦略や環境問題と、大きな環境目標の改善につながっていることを市民に理解してもらえるような計画になると良い。

○大久保委員

NbSやICTを活用した鳥獣対策など、最近のトレンドをプランに落とし込もうとする姿勢が明確で、評価できる。

そのうえで、生物多様性の「空間」が具体的にイメージできる内容がよいのではないかと。地域ごとの特性について、データや人の暮らしとの関わりに基づき記述していくことが、市民・事業者の参画を促すためにも重要である。例えば、東灘区では昔ながらの梅の復活に向けた市民の取り組みがあり、様々な市民活動との繋がりが見えるような記述があると良い。その意味で、DXとの連携も重要と考える。

また12ページの指標案が、外来生物展示センターの来場者数と出前授業の実施回数になっているが、実際にアクションを起こす市民を増やすという観点では、市民参加型の取り組みや調査への参加者数などに焦点を当てた指標があったほうが良い。

〈意見・質問に対する回答〉

●環境局自然環境課 岡田部長

学校給食における地産地消については、経済観光局、教育委員会等とも協議し、どのように盛り込めるか検討したい。

自然共生サイトの支援については、現在ビオトープ推進事業で専門家派遣を行っており、この事業を応用した支援や、自然共生サイトに関するフォーラムの開催、国の有識者マッチング制度等支援の紹介を考えている。

ブルーカーボンについては、CO₂の吸収量を指標に記載できるか、専門家とも相談し検討していきたい。

生態系サービスの市民への説明については、ご指摘のとおりであり、生物多様性が脱炭素など広い部分に大きく貢献するものであると記載していきたい。

絶滅危惧種の増加については、しっかりとしたモニタリングが必要な状況であり、環境DNA調査だけでなく、陸上生態系のモニタリングについても相談のうえ指標に加えていきたい。市民だけでなく専門家によるモニタリングについても検討していきたい。また、アクションをする市民を増やすための指標も検討する。

TNFDについては、企業フォーラム等を開催し、必要な情報や提供方法を検討していきたい。

〈議事1 全体について意見〉

○島田副会長

環境マスタープランと個別計画について、地域特性やゾーニングの考え方が重要。全

での取り組みが、神戸市の全ての区やエリアに当てはまるとは考えづらく、一般的に書く
と自分事にしにくい。各分野での取り組みの濃淡や、地域特性に応じた取り組みについて
ゾーンをある程度可視化しながらプランニングすることが改めて重要だと思う。

また、各部門を統合的に考えていくときに、シナジーやトレードオフがあると思うが、
環境マスタープランのベン図に加え、統合的に考えることの良さを出すのが環境マスター
プラン策定の最大の意義になると思う。

2.（議事2）脱炭素先行地域の取り組み（報告）

事務局より、資料5をもとに説明。

〈議事2について意見・質問〉

○藤原委員

医療産業都市には病院や関連施設が集まっているが、廃棄物や生物多様性の問題を絡
めた脱炭素化も期待できる。例えば、医療廃棄物については、現状では感染性微生物対策
として、プラスチック容器を完全に燃やしているが、リサイクルする動きがある。医療地
域の脱炭素化をし、DXによって産業廃棄物をコントロールし、エネルギー化・資源化を進
めることで、副次的な廃棄物のリサイクルやCO₂の削減にもつながるといったことを考慮
しながら、総合的に脱炭素化を評価したほうが良いと思う。

3. 全体に対して委員からの意見

○益尾委員

コープこうべは現在170万世帯ほどが加入しており、事業者でありながら、市民の代表
という側面もあると認識している。市と連携し、全国に先駆け、市民意見を取り入れた店
頭リサイクルの開始、マイバッグ運動の展開、「てまえどり」など、市民を巻き込んだ取
組みを共に進めてきた。神戸市は市民力がある地域であり、環境マスタープランにおい
て、市民というファクターを強調してはどうか。資料1の7ページで、「参画・パートナ
ーシップによる推進」を、「共通方針」ではなく「基本方針5」として同列に位置付けて
はどうか。SDGsのウェディングケーキモデルでも中央にパートナーシップがあり、基本方
針5に位置付ければ、神戸らしいSDGsのイメージとした基本方針になるのではないかと

○渡辺委員

今日の議論で参画、パートナーシップ、市民という言葉が多く出たが、ウェルビーイングの方向を向いていることが感じられ良かった。

一方で、現在活発に活動している人だけでなく、外国人も含め、繰り返しになるが、現状の枠組みから取りこぼされている人の参画を促す施策がほしいと考える。

○大前委員

市民として、今回アンケートが実施されたことを評価したい。事業者と市民のごみを分けて考えず、業者と連携し、家にごみを取りに来てくれるならそれでも良いと思う。

様々な市民の意見も取り入れようとしており、広い感性で考えていると感じた。

○平井委員（代理）

経済界の立場からすると、企業はこれまで様々なコスト削減や省エネ等に取り組んできたが、生物多様性に関しては取り組めることが非常に限られていると思う。

商工会議所の会員の多くが中小零細企業であり、脱炭素や生物多様性に取り組むにあたっては何らかのインセンティブや企業価値が向上する取り組みが必要。企業が人手不足や原材料の高騰等に苦しむ中で、企業価値や企業ブランドが向上して人材採用につながったり、地元の若年層にアピールできるようなインセンティブについて、今後具体的な取り組みを考える際に視点として持ってほしい。

○久野委員

兵庫県の第6次環境基本計画（案）では、様々な主体が協働して事業を展開することが、環境の課題解決には欠かせないということで、共創力の発揮と担い手の確保を政策方針の3本柱の1つに据え、多様な主体のイコールパートナーシップによる連携・協働を推進することとしている。